

(別紙1)

資料の要点

資料① 宮若市子ども・子育て会議資料(第4期・2回目)

本市の保育に関する状況を簡単に説明した資料になります。

平成31年度には待機児童が多数発生しましたが、国が企業主導型保育事業を推進したこと、また、児童数が少なかったことから、令和2年度と令和3年度は年度当初に待機児童は発生しませんでした(P4~5)。

本市においては、保育士の離職防止と保育士確保の取組等として、P6に示す事業を実施していますが、その中で本市の独自施策である「家賃補助制度」「就労支援金制度」「企業主導型保育施設入所者への補助」「子育て支援センターでの預かり事業の拡充」は令和4年度までの期限付きの事業となっており、その継続や新たな事業の実施について検討が必要になっています。

今回の会議では、新たなご提案までに至っていませんが、本市の保育の現状を把握していただき、今後の充実に向けて、委員各位のお立場やご経験から、ご意見を頂戴できればと考えております。

資料② 第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

令和元年度に策定した第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画について、計画通りに事業が進捗しているのかをご報告する資料になります。(網掛け部分が令和2年度の実績になります。)

以下、「量」は利用者及び利用希望者の数、「確保」は施設の定員のことを言います。

1号認定(幼稚園・認定こども園の幼稚園籍の児童)は、量に対して確保が多くなっています。

2号認定(保育所・認定こども園の保育所籍の3から5歳児)、3号認定(保育所・認定こども園の0から2歳児)は、計画書の確保には足りませんが、量が少ないことで、計画に近い不足数となっています。この不足数も保育所が利用定員を超えて預かっていることや他市町村の施設における広域保育、子育て支援センターの預かり事業により、待機児童の発生が抑えられています。

その他、各事業の実績を記録しておりますので、ご確認ください。

資料③ 第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指して計画書に定めた各事業の実績を掲載しております。

多岐に及ぶ内容となりますが、委員各位に関係する事項を中心に、事業の進捗についてご意見を頂戴できればと考えております。

(別紙2)

第4期宮若市子ども・子育て会議（第2回）意見書

委員名：_____

1. 資料をご確認いただき、次の「意見あり」「意見なし」のいずれかを○で囲んでください。

- ・意見あり・・・2へ進んでください。
- ・意見なし・・・終了です。2月24日（木）までに同封の封筒、またはメールにて返信ください。

2. ご意見がある場合は、次の欄に記入をお願いします。

(該当箇所や内容が分かれば、様式にはこだわりません。)

資料① 宮若市子ども・子育て会議資料（第4期・2回目）

資料② 第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

資料③ 第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

資料	ページ・該当箇所	ご意見等

終了です。令和4年2月24日（木）までに同封の封筒、またはメールにて返信ください。